
第6回三朝町議会定例会会議録（第11日）

平成27年9月17日（木曜日）

議事日程

平成27年9月17日 午後3時開議

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 諸般の報告
- ・地方創生調査特別委員会調査報告
- 日程第2 議案第57号 平成27年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第58号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第59号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第60号 平成26年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第61号 平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第62号 平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第63号 平成26年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第64号 平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第65号 平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第66号 平成26年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第67号 平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第68号 平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第69号 平成26年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第70号 平成26年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第71号 平成26年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第17 議案第72号 三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の設定について
- 日程第18 議案第73号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第19 議案第74号 三朝町手数料条例の一部改正について

- 日程第20 議案第75号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第76号 三朝町特別医療費助成条例及び三朝町心身障がい者医療費助成条例の一部改正について
- 日程第22 議案第77号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第23 議案第78号 財産の取得について（除雪ドーザー）
- 日程第24 陳情第9号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第25 陳情第10号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第26 陳情第11号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情
- 日程第27 議員派遣について
- 日程第28 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第29 議員提出議案第5号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書
- 日程第30 議員提出議案第6号 ヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書
- 日程第31 議員提出議案第7号 三朝町議会会議規則の一部改正について
- 日程第32 議員提出議案第8号 三朝町議会傍聴規則の一部改正について

本日の会議に付した事件

（委員長報告・討論・採決）

- 日程第1 諸般の報告
- ・地方創生調査特別委員会調査報告
- 日程第2 議案第57号 平成27年度三朝町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第58号 平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第59号 平成27年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第60号 平成26年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第61号 平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第62号 平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第63号 平成26年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第9 議案第64号 平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第65号 平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第66号 平成26年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第67号 平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第68号 平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第69号 平成26年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第70号 平成26年度三朝町水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第71号 平成26年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第17 議案第72号 三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の設定について
- 日程第18 議案第73号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第19 議案第74号 三朝町手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第75号 三朝町税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第76号 三朝町特別医療費助成条例及び三朝町心身障がい者医療費助成条例の一部改正について
- 日程第22 議案第77号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第23 議案第78号 財産の取得について（除雪ドーザー）
- 日程第24 陳情第9号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
- 日程第25 陳情第10号 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第26 陳情第11号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情
- 日程第27 議員派遣について
- 日程第28 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第29 議員提出議案第5号 少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書
- 日程第30 議員提出議案第6号 ヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書
- 日程第31 議員提出議案第7号 三朝町議会会議規則の一部改正について
- 日程第32 議員提出議案第8号 三朝町議会傍聴規則の一部改正について

追加日程第1 議案第79号 財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）

追加日程第2 議案第80号 教育委員会委員の任命について

出席議員（12名）

| | |
|------------|-----------|
| 1番 石田 恭二 | 2番 吉田 道明 |
| 3番 池田 雅俊 | 4番 能見 貞明 |
| 5番 中 信 貴美代 | 6番 山口 博 |
| 7番 清水 成 眞 | 8番 藤井 克孝 |
| 9番 福田 茂 樹 | 10番 平井 満博 |
| 11番 牧田 武 文 | 12番 山田 道治 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|---------|-----------------|---------|
| 町長 | 吉 田 秀 光 | 副町長 | 岩 山 靖 尚 |
| 教育長 | 朝 倉 聡 | 総務課長 | 石 原 伸 二 |
| 会計管理者 | 山 根 智 美 | 危機管理課長 | 大 村 哲 也 |
| 財務課長 | 赤 坂 英 樹 | 町民税務課長 | 片 岡 里 美 |
| 福祉課長 | 新 寛 | 子育て健康課長 | 前 田 敦 子 |
| 農林課長 | 青 木 大 雄 | 企画観光課長 | 椎 名 克 秀 |
| 建設水道課長 | 米 原 英 章 | 教育総務課長 | 小 椋 泰 志 |
| 社会教育課長 | 西 田 寛 司 | 社会教育課参事 | 松 原 照 宗 |
| 社会教育課（図書館）参事 | 馬 野 真由美 | 農業委員会事務局長 | 吉 田 弘 幸 |
| プランナーみささ支配人 | 小 椋 誠 | | |

午後 2 時 5 8 分開議

○議長（山田 道治君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 諸般の報告

○議長（山田 道治君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

地方創生調査特別委員会報告について、委員長から報告を求めます。

地方創生調査特別委員会、吉田道明委員長。

○地方創生調査特別委員会委員長（吉田 道明君） 平成 27 年 3 月 20 日の本会議において、まち・ひと・しごと創生法に係る地方版総合戦略の策定について調査研究する地方創生調査特別委員会が設置されました。この間、5 回の特別委員会を開催し、調査研究を行い、別紙のとおり最終報告書を提出いたしました。これにより調査研究は終了し、本特別委員会は任務を終えたことを報告いたします。終わります。

日程第 2 議案第 57 号 から 日程第 23 議案第 78 号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 2 から日程第 23 までの 22 件の議案を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 2 から日程第 23 まで、すなわち議案第 57 号から議案第 78 号までの 22 件の議案を一括議題とします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、藤井克孝委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（藤井 克孝君） 去る 9 月 9 日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました議案第 60 号、平成 26 年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、9 月 14 日、議長招集のもとに、当役場会議室において午前 10 時から委員会を開催、互選の結果、委員長に私、藤井克孝、副委員長に能見貞明議員が選任され、就任いたしました。委員会は 5 名、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第 41 条第 1 項の規定に基づ

き、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第60号、平成26年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査した結果、認定とすべきものと決定したので報告いたします。

○議長（山田 道治君） 次に、総務教育常任委員会、清水成真委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成真君） 去る9月9日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、9月11日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定いたしましたので御報告いたします。

○議長（山田 道治君） 次に、産業民生常任委員会、藤井克孝委員長。

○産業民生常任委員会委員長（藤井 克孝君） 去る9月9日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、9月10日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定しましたので報告いたします。

なお、各特別会計の未収金については、水道事業会計を初め、他の特別会計も未収金を積極的に徴収する努力をされたい。また、議案第71号、平成26年度三朝町国民宿舎事業決算については、平成26年度において運営状況は改善されておらず、さらなる営業努力をされたい。以上のことを附帯意見とします。

○議長（山田 道治君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は、1件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第57号、平成27年度三朝町一般会計補正予算（第3号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第58号、平成27年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第59号、平成27年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第60号、平成26年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第61号、平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第62号、平成26年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第63号、平成26年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第64号、平成26年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定さ

れました。

議案第65号、平成26年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第66号、平成26年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第67号、平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第68号、平成26年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第69号、平成26年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第70号、平成26年度三朝町水道事業会計決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第71号、平成26年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第72号、三朝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第73号、三朝町個人情報保護条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第74号、三朝町手数料条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第75号、三朝町税条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第76号、三朝町特別医療費助成条例及び三朝町心身障がい者医療費助成条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第77号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第78号、財産の取得について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決さ

れました。

日程第 2 4 陳情第 9 号 から 日程第 2 6 陳情第 1 1 号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 2 4 から日程第 2 6 の 3 件の陳情を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 2 4 から日程第 2 6、すなわち陳情第 9 号から陳情第 1 1 号の 3 件の陳情を一括議題といたします。

本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、清水成眞委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水 成眞君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、9 月 1 1 日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 9 号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 6 年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情は採択、陳情第 1 1 号、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情は採択と決定いたしましたので、報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりであります。

○議長（山田 道治君） 次に、産業民生常任委員会、藤井克孝委員長。

○産業民生常任委員会委員長（藤井 克孝君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、9 月 1 0 日、当役場会議室において委員全員の出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 1 0 号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情は、内容は理解できるが、国において平成 2 8 年から関係書類の提出または提示を厳格化すること、また実際に扶養親族が存在することもあると考えるため、不採択と決定したので、報告いたします。

○議長（山田 道治君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1 件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第 9 号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 6 年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第9号は、採択と決定いたしました。

陳情第10号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この採択は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（山田 道治君） 起立なしです。よって、陳情第10号は、不採択と決定いたしました。

陳情第11号、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定に関する陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第11号は、採択と決定いたしました。

日程第27 議員派遣について

○議長（山田 道治君） 日程第27、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第 2 8 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山田 道治君） 日程第 2 8、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

日程第 2 9 議員提出議案第 5 号

○議長（山田 道治君） 日程第 2 9、議員提出議案第 5 号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 6 年度政府予算に係る意見書を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成真議員。

○議員（7 番 清水 成真君） 議員提出議案第 5 号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 6 年度政府予算に係る意見書を、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣及び総務大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 0 議員提出議案第 6 号

○議長（山田 道治君） 日程第 3 0、議員提出議案第 6 号、ヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成真議員。

○議員（7 番 清水 成真君） 議員提出議案第 6 号、ヘイトスピーチの禁止等に関する法の整備を求める意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣および法務大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 1 議員提出議案第 7 号 及び 日程第 3 2 議員提出議案第 8 号

○議長（山田 道治君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 3 1、日程第 3 2 の 2 件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 3 1、日程第 3 2、すなわち議員提出議案第 7 号、議員提出議案第 8 号の 2 件の議案を一括議題といたします。

議員提出議案第 7 号、三朝町議会会議規則の一部改正について、議員提出議案第 8 号、三朝町議会傍聴規則の一部改正について、提出者から提案理由の説明を求めます。

平井満博議員。

○議員（10番 平井 満博君） 議員提出議案第7号、三朝町議会会議規則の一部改正について、議員提出議案第8号、三朝町議会傍聴規則の一部改正について、議会運営委員会の皆さんの賛同をいただき、議員提出させていただきました。

議員提出議案第7号、三朝町議会会議規則の一部改正については、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものです。

議員提出議案第8号、三朝町議会傍聴規則の一部改正については、議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関し、社会情勢などを勘案し、つえについて削除するものです。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。

質疑は、議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議員提出議案第7号、三朝町議会会議規則の一部改正について、質疑ありませんか。

3番。

○議員（3番 池田 雅俊君） 議員が出産のため出席できないときはというふうにあります、これは男女を問わずでしょうか。父親が出産に立ち会いたいというような場合も入りますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 10番。

○議員（10番 平井 満博君） その件につきましては、議運で協議し、また回答したいと思います。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩します。

午後3時25分休憩

.....

午後3時29分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

10番。

○議員（10番 平井 満博君） お答えします。

今回の会議規則につきましては、変更につきましては女性を対象ということでございますが、男性議員の場合は、届け出があれば欠席できるという要綱に定まっておりますので、以上です。

○議長（山田 道治君） よろしいですか。

質疑を終結し、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議員提出議案第8号、三朝町議会傍聴規則の一部改正について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時30分再開

○議長（山田 道治君） 再開します。

○議長（山田 道治君） お諮りします。ただいま町長から、議案第79号、議案第80号の2件の議題が提出されました。これを追加し、追加日程第1、第2として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第79号、議案第80号の2件の議案を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後 3 時 3 1 分再開

○議長（山田 道治君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 7 9 号

○議長（山田 道治君） 追加日程第 1、議案第 7 9 号、財産の取得についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日、提案いたしました議案第 7 9 号、財産の取得については、予定価格が 7 0 0 万円以上となる小型動力消防ポンプ積載車の購入について、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決をいただくとするものでございます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 続いて、細部説明を求めます。

大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村 哲也君） 議案第 7 9 号、財産の取得についての細部説明をさせていただきます。

現在、第 4 地区団、小河内班に配備しております小型動力消防ポンプ積載車が老朽化しておりまして、これの更新整備を目的として、去る 8 月 2 5 日に入札を行っておるところでございます。開札結果としましては、有限会社岩谷ポンプ製作所が予定価格内で最低の金額の入札がありまして、8 月 3 1 日付で同社と財産の取得のための仮契約を締結したところでございます。よって、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第 2 議案第 8 0 号

○議長（山田 道治君） 追加日程第 2、議案第 8 0 号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま上程されました議案第 8 0 号、教育委員会委員の任命について、申し上げます。

本町教育委員会委員として御活躍いただいております西田醇さんの任期が本年 9 月 3 0 日をもって満了いたします。西田さんは、平成 1 9 年 1 0 月 1 日に教育委員に就任され、平成 2 4 年 1 0 月から 3 年、教育委員長として豊かな識見と情熱を持って教育全般にわたり、本町の教育行政に御尽力いただいておりますが、任期満了に伴い御退任いただくこととなりました。西田さんの任期中の功績に対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

西田醇さんの後任には、湯梨浜町大字田畑 5 6 番地、中前雄一郎さんを任命したいと存じます。

中前雄一郎さんは、日本大学農獣医学部を卒業後、昭和 5 5 年に鳥取県教育委員会に奉職されました。平成 2 1 年 4 月から平成 2 5 年 3 月末まで、三朝町立東小学校長として高い識見により、児童へ、小鹿川、天神川を舞台に自然環境、動物を大切に育てる心を育てるなど、ユニークな学校運営の手法により手腕を発揮されてまいりました。その後、北条小学校校長を経て、平成 2 7 年 3 月 3 1 日に退職されました。魚類の学術分類では広く知られ、現在、東郷湖・天神川サケの飼育放流プロジェクトの代表をされています。中前雄一郎さんは温厚誠実な方であり、これまでの豊富な経験を生かして本町の教育行政の振興に御尽力いただけるものと確信しております。

つきましては、中前雄一郎さんを本町教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することと決定いたしました。

○議長（山田 道治君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田 道治君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成27年第6回三朝町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時37分閉会
